

## 休日保育事業の利用に関する確認書

船橋市長あて

休日保育の登録及び利用にあたって、下記の注意事項を確認のうえ、署名してください。

### (確認事項)

- 休日保育の利用状況は、市より普段在籍している保育施設にお伝えいたします。なお、長期間連続しての通園はお子様への負担が大きくなりますので、休日保育の利用の際はご注意ください。
- 連絡なくキャンセルや、遅刻をした場合には、以降の利用をお断りすることがございます。
- お迎えは時間に余裕をもってきてください。なお、休日保育の利用時間は19時までですので、必ずそれまでにお迎えにきてください。

上記事項について、確認いたしました。

保護者署名 \_\_\_\_\_